

会報 四万十川

CONTENTS

| | | | |
|---------------|-------|---------------|-----|
| 会議所事業計画 | 2P | 青年部だより・女性会だより | 10P |
| 経営支援 | 3P~7P | 入会ありがとう | 11P |
| 伴走事業実績報告 | 8P | 会員information | 12P |
| 経営発達支援計画の事業評価 | 9P | | |



会頭ビジョン宣言

【中村をリードする商工会議所になる】

通常議員総会の開催

●開催日：令和4年3月24日(木)

●議事内容：「令和3年度補正予算」「令和4年度事業計画」「令和4年度当初予算」について審議が行われ承認されました。



令和4年度事業計画(重点項目～抜粋～)

1.商工業振興対策事業の推進

地域商工業の振興と発達のため、事業所のニーズ等を把握し、伴走型での経営指導を中心とした支援を積極的に実施することにより経営改善普及事業の強化を図る。

2.地域経済活性化の推進

地域経済活性化のために観光振興対策、商店街活性化支援、にぎわい創出支援の取り組みを積極的に推進する。

3.意見、要望活動

地域総合経済団体として、インフラ整備、中小企業支援対策等活力ある街づくりの推進について行政機関等への適切な提言、要望活動を積極的に行う。

4.会議所活動の強化

地域活性化、会員企業発展のために組織力向上を目指し、幅広い支援を可能とするための体制整備を行う。

5.商工会館の建設促進

中村商工会館は建設から49年が経過しており、老朽化が著しく耐震構造となっていない。このため、本年度において、会館建設検討委員会を開催し、早期建設に向けて取り組みを促進させる。

クラウドファンディング・起業のためのセミナー動画を公開しました！

本動画では、極力リスクを抑え、小さく起業するノウハウと共に、クラウドファンディングを活用したお金をかけずできる、ファン作りや資金調達、販路開拓等の手法を学習いただきます。



YouTube



資料 1



資料 2



株式会社 CAMPFIRE

てるい しょうと

| 講師 | 照井 翔登 氏

取引先の開拓に!
商品開発に!

- 事業者自らが作成した持続的な経営に向けた計画に基づき、販路開拓等の取組や、組みあわせて行う業務効率化の取り組みの経費を一部補助
- 商工会・商工会議所による助言等の支援を受けながら事業に取り組む

1. 補助対象者

| | |
|---------------------|-------------------|
| 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く) | 常時使用する従業員の数 5人以下 |
| サービス業のうち宿泊業・娯楽業 | 常時使用する従業員の数 20人以下 |
| 製造業その他 | |

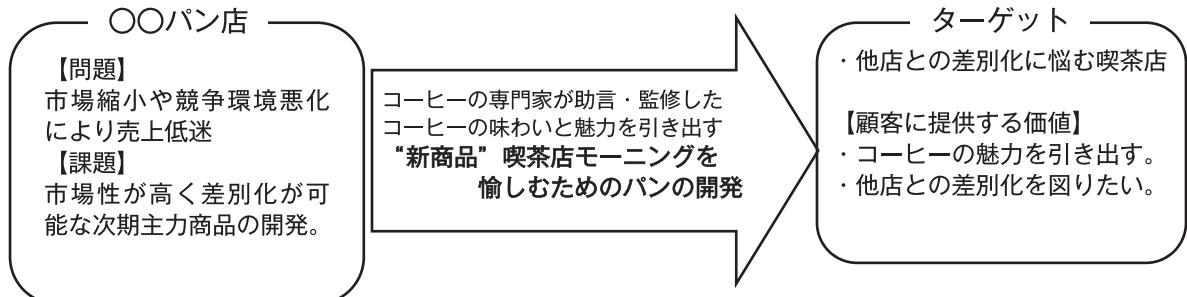
2. 申請の類型

| 類型 | 補助上限 | 補助率 | 内容 |
|--------|-------|-----|---|
| 通常枠 | 50万円 | 2／3 | 小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援 |
| 賃金引上枠 | 200万円 | | 最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上の小規模事業者で販路拡大を行うものを支援。赤字事業者は、補助率を3/4に引上げる。 |
| 卒業枠 | | | 雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者の販路開拓を支援 |
| 後継者支援枠 | | | アツギ甲子園(ピッチイベント)においてファイナリストに選ばれた小規模事業者の販路開拓を支援 |
| 創業枠 | | | 「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む小規模事業者 |
| インボイス枠 | 100万円 | | 免税事業者業者が、インボイス発行事業者として新たに登録した小規模事業者の販路開拓を支援 |

3. 補助対象：販促用チラシ、パンフレット作成、広告掲載、店舗改装、販売拡大のための機械装置の導入、新商品開発、商談会への参加など

4. 募集期間：2022年3月29日(火)～2022年5月27日(金)

5. 補助金活用の具体的イメージ



革新的な商品の開発
生産プロセスの合理化に！

- 中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援。

1. 補助対象者

本事業の補助対象者は、日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有し、一定の要件を満たすものに限る。※補助対象者は業種・業態ごとに様々な条件が設定されています。詳しくは商工会議所までお問合せ下さい。

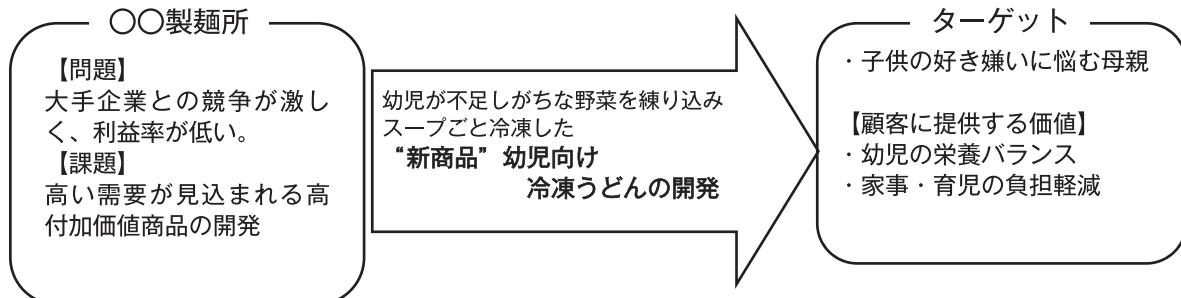
2. 申請の類型

| 類型 | 補助上限 | 補助率 | 概要 |
|--------------|----------------------------|--------------------|--|
| 一般型 | 従業員数により 750万円～1,250万円 | 1／2 小規模事業者等 2／3 | 革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援 |
| 回復型賃上げ・雇用拡大枠 | 従業員数により 750万円～1,250万円 | 2／3 | 一般型の内容に加え、賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者が行う者を支援 |
| デジタル枠 | 従業員数により 750万円～1,250万円 | 2／3 | 一般型の内容に加え、DX(デジタル技術により産業構造を変化させる)に資する取り組みを支援 |
| グリーン枠 | 従業員数により 1,000万円～2,000万円 | 2／3 | 一般型の内容に加え、温室効果ガスの排出削減に資する取り組みを支援 |
| グローバル展開型 | 3,000万円 | 1／2 小規模事業者等 2／3 | 一般型の内容に加え、海外事業の拡大・強化を目的とした取り組みを支援 |

3. 補助対象：機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 他

4. 募集期間：2022年3月15日(火)～2022年5月11日(水)

5. 補助金活用の具体的イメージ



新規事業に!
商談会への出展に!

- 新型コロナウイルスに負けず、新事業開発や販路拡大に前向きに取り組む事業者への支援。

1. 補助対象者

市内に営業等の本拠を有する第2次、3次産業に属する中小企業、個人事業主で、令和3年3月31日以前に開業しており、市税等の滞納がないもの

2. 申請の類型

| 類型 | 補助上限 | 補助率 | 概要 |
|----------|-------------------|-------|-------------------------------------|
| 新事業開発事業 | 下限50万円 上限200万円 | 3／4以内 | 売上向上となる、過去に取り組んだことがない新たな事業に取り組むもの |
| 販路拡大推進事業 | 下限5万円 上限20万円 | 2／3以内 | 自社製品等の販路拡大を目的とした県外・海外で開催される商談会等への出展 |

3. 補助対象経費：機械装置・システム構築費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、広告宣伝費、販売促進費、旅費、出展料、小間装飾代、輸送費、備品借上料 等

4. 募集期間：2022年4月1日(金)～2023年1月31日(火)

コロナの
安全対策に

- 新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組む飲食店に対し、応援金を支給する。

1. 補助対象者

- (1) 高知家あんしん会食推進制度の認証を受けた市内にある飲食店を営む事業者
- (2) 令和4年2月14日までに高知県へ高知家あんしん会食推進制度の申請を行い、令和4年5月31日までに認証を受けていること。

2. 応援金の額：認証を受けた市内の1店舗当たり10万円

3. 申請期限：令和4年5月31日(火)



- 商店街等が魅力発掘と集客性向上等を目的とする活性化事業に対し経費一部を補助する。

1. 補助対象者

市内に本拠地を置く次のいずれかに該当する事業者

- (1) 商店街振興組合、商工会、商工会議所、事業協同組合、まちづくり会社
- (2) 商業者等を含む5名以上で構成された法人格を持たない団体で、代表者等に関する規約を有するもの。

2. 申請の類型

| 類型 | 補助限度 | 補助率 | 補助対象事業 |
|------|------------------|------------|-------------------------|
| 単独申請 | 下限10万円 | 9／10 以内 | ①実施により商店街等のにぎわい創出に資する。 |
| | 上限100万円 | | ②商店街等との連携により商業振興に資する。 |
| 複数申請 | 下限10万円 ※7者が上限 | 上限700万円 | ③異業種間連携が図られ地域経済活性化に資する。 |

3. 補助対象：報償費、旅費、雑役務費、需用費、役務費、備品購入費、修繕費、改裝費、委託料、使用料、賃借料 他

4. 募集期間：2022年4月1日(金)～2023年2月28日(火)

もう申請は
お済ですか？

● 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金

【提出期限：令和4年5月31日(火)】

県内に施設や店舗を有し、高知県の新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金及び営業時間短縮協力金並びに国の事業復活支援金を受けてもなお経営状態が厳しい事業者に対して、事業の継続と雇用の維持を図るため、固定費のうち人件費に着目した「令和3年度新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金」を支給する。

1. 給付額の算定 ((A × B / C - D × 0.8) × E / 50) × 2 / 3

A：対象期間の社会保険料(事業主負担)納付額の合計

B：県内の従業員数

C：全従業員数

D：すでに受給した臨時給付金及び営業時間短縮要請協力金、並びに事業復活支援金が支給された場合の1か月分に相当する額の総額。ただし、同一の対象期間に対して支給又は算定されたものに限るものとする。

E：対象期間の売上減少幅。ただし、30%から75%までの数値とし、75%を超える場合は75%とする。

もう申請は
お済ですか？

● 高知県営業時間短縮要請協力金 【提出期限：令和4年5月2日(月)】

2月12日から3月6日までの期間、高知県のまん延防止等重点措置に基づく営業時間の短縮要請に応じ、営業時間短縮又は休業及び酒類の提供の停止等に協力した方に「高知県営業時間短縮要請協力金(第2期 まん延防止)」を支給する。

1. 申請の類型

| 高知家あんしん会食推進の店認証店舗 | | | |
|-------------------|--------------------|----------------------|-------|
| 区分 | A | | 非認証店舗 |
| 営業時間 | 午後9時まで | B | C |
| 酒類の提供時間 | 午後8時まで | 午後8時まで | |
| 支給額(大企業以外) | 下限2万5千円 上限7万5千円 | 終日停止 下限3万円、上限10万円 | |
| 支給額(大企業) | 上限20万円 | | |

● 高知県新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金 【提出期限：令和4年5月31日(火)】

まん延防止等重点措置の適用及び県内の感染急拡大に伴い、事業活動に大きな影響を受けている事業者に対して「高知県新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金」を支給する。

1. 給付額の算定

売上減少額一事業復活支援金支給相当額一営業時間短縮要請協力金

※新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金受給者は、受給額を算定し直したうえで、過支給分があるときは、その額を控除する。

2. 給付上限

A : H31、R2、R3のいずれかの年における、対象期間と同月の売上高

B : H31、R2、R3のいずれかの年におけるAで選択した対象期間と同月の営業日数
 $(A \div B) \times 0.3 \times 10 = \text{上限額}$

● 事業復活支援金 【提出期限：令和4年5月31日(火)】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の継続・復活するための資金を支援する。

1. 給付条件：新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小法人・個人事業者で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上が、2018年～2021年3月の間の任意の同じ月（対象月）の売上高と比較して「50%以上」又は「30%以上50%未満」減少した者。

2. 給付額：【中小法人等】最大250万円 【個人事業主】最大50万円

当会議所が令和3年度に「伴走型小規模事業者支援推進事業費補助金」を活用して企画・実施した事業の一部をご報告します。

1. 幡多商談会

幡多地域および愛媛県愛南町の製造・生産者を「売り手」、飲食店・宿泊業者・小売業者を「買い手」とした商談会を開催した。

- (1) 参加事業者：「売り手」 28社（うち、当会議所管内5社）
「買い手」 80社（うち、当会議所管内56社）

- (2) 支援内容：商談会出展に至るまでの事前指導および当日同伴支援。また専門家による事業所訪問により、商品等のブラッシュアップ等を支援。

2. 高知四万十フェア

ホテルシーサイド江戸川（東京）のレストランにおける高知県産食材を使った同フェアを開催した。またロビーでは、高知県産品の物販コーナーを設置した。

- (1) 参加事業者：15社（うち、当会議所管内7社）
(2) 支援内容：レストラン、物販コーナーで取り扱う商品を有する事業者とのマッチングおよび専門家（シェフ）による商品評価。

3. 経営力向上セミナー

自社の分析・戦略の立案を行い、実際に経営計画を策定。また小規模事業者持続化補助金をはじめとする各種補助金制度についても学んだ。

- (1) 参加事業者：10社（うち、当会議所管内10社）

4. 情報発信セミナー

ホームページやインスタグラム等のSNSを活用した情報発信手法や、各ツールの特性やメリット、デメリット等を学んだ。コロナ蔓延により、リアルとオンラインで同時開催。

- (1) 参加事業者：5社（うち、当会議所管内5社）

5. その他

- (1) 経営支援基幹システムを活用した事業計画策定支援
(2) ホテルオークラエンタープライズ所属シェフによる管内事業所の新メニュー開発

令和3年度に実施した経営発達支援計画について、外部専門家である茂井康宏氏に内容及び成果について評価いただきました。評価内容は以下の通りです。

【事業評価書一部抜粋】

新型コロナウイルス感染症の拡大による環境の劇的変化を受けながらも、小規模事業者支援に邁進されたことを高く評価したい。

次年度以降は、以下3点に留意しつつ、さらなる発展に努めていただきたい。

1.「フォローアップを強化すること」

経営発達支援計画で求められているのは、事業計画の策定支援と策定後の実施支援である。今回、中村商工会議所の事業計画策定支援数は、全国の平均値(※)を大きく上回った。そこで次年度以降は、フォローアップの強化を通じた、既存支援先の深耕および新規支援先の発掘を行うこと。

※管内人口1～3万の経営指導員一人あたり事業計画作成支援件数は3.9件

(中小企業庁中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会配布資料から)

2.「商品開発支援等に取り組むこと」

幡多商談会や高知四万十フェア等を通じた販路開拓支援を強化していくために、小規模事業者の商品力強化をサポートしていくこと。具体的には、セミナーや個別相談会等の開催を取り入れた商品開発・改良支援を行っていくこと。また、それを通じた出展者の新陳代謝を実現すること。

3.「事業の費用対効果を見直すこと」

限られた人員で、最大限のパフォーマンスが発揮できるよう、費用対効果を強く意識すること。

アウトカム(又はアウトプット)が大きい事業に人的リソースを集中し、発展させていくことが理想である。また必要があれば、事業のスクラップアンドビルドも視野に入れ、効果を高めていくこと。

中村商工会議所では、上記留意事項を踏まえ令和4年度は、新たな支援メニューの開発など、経営改善普及事業の量的・質的充実に取り組んでまいります。





中村商工会議所青年部 新入会員募集中です！

当会では随時会員を募集中です。青年部に入会し企業経営の勉強や会員との親睦を通して情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展、自己のスキルアップに役立ててみませんか？そして一緒に地域を盛り上げましょう。

入会希望者は中村商工会議所青年部事務局（TEL：0880-34-4333）までお問い合わせください。



女性会活動のなかに、【子育て世代や子供たちへの支援】というものが一環としてあります。令和4年3月29日(火)16時より児童養護施設若草園へ感染症対策の物品の寄付を行いました。

今後も女性会活動として子育て世代や子供たちへの支援をより一層強化していきたいと思います。

このような活動にご賛同いただける方、またはご興味がある方、当会は新会員を募集しています。

入会希望者は中村商工会議所女性会事務局（TEL：0880-34-4333）までお問い合わせください。



中村商工会議所
お知らせ伝言板

会員information募集について

本紙裏表紙にて掲載させていただいている「会員information」に掲載させていただく会員様を募集しております。店舗・企業の基本情報やアピールポイントなど、お店の宣伝広告としてご活用いただければと思います。お問合せにつきましては下記までご連絡をお願いいたします。

中村商工会議所 担当：實光（さねみつ） Tel:0880-34-4333

会議所職員の退職について

宮崎直絵記帳専任職員が令和4年3月31日付で退職しました。

平成25年7月から約9年間の勤務お疲れ様でした。

5月3日 土佐一條公家行列「藤祭り」 行列中止のお知らせ

例年5月3日(祝)に開催しています土佐一條公家行列「藤祭り」は、新型コロナウイルス感染症の流行状況及び行列参加者や観覧者の安全確保面から実施困難であると判断したため、行列を中止とさせていただきます。ご理解の程よろしくお願ひいたします。

新会員ご紹介

令和3年11.24～令和4年3.22までにご入会いただいたみなさまです

| | 事業所名 | 住 所 |
|----|----------------------|---------------|
| 1 | (株)カトーデンキ | 利岡637 |
| 2 | ふじむら石材 | 右山1920-2 |
| 3 | ヘアスタジオ KAZOO | 中村一条通3丁目4-11 |
| 4 | リラクサロン四万十 | 具同田黒3丁目2-12 |
| 5 | (有)美人 | 具同田黒3丁目11-39 |
| 6 | Ekubo | 佐岡33-12 |
| 7 | ていしゃつ日和 | 中村大橋通6丁目7-27 |
| 8 | esthetic salon HUALI | 具同5228-1 |
| 9 | ふい～るど | 名鹿14 |
| 10 | からあげ幸ちゃん | 右山天神町1-15 |
| 11 | スナック紫夜 | 中村東下町26高橋ビル2F |

| | 事業所名 | 住 所 |
|----|-------------------------|---------------|
| 12 | Gracias | 中村愛宕町6 |
| 13 | スナック 港 | 中村愛宕町13 |
| 14 | 中村みのる数学塾 | 中村本町5丁目3-2 |
| 15 | さつき美容室 | 中村本町3丁目9-3 |
| 16 | 里見アパート | 中村大橋通7丁目8-17 |
| 17 | 菊川愛子 | 竹島1099-2 |
| 18 | SHARAKU | 中村天神橋28藤田ビル1F |
| 19 | Peace | 具同2829-1 |
| 20 | ぞうさん亭 | 荒川370 |
| 21 | ミック四万十中村西 コスメティックプラザ | 具同田黒2丁目7-20 |

検定試験が実施されました

第160回簿記検定試験

| 日 時 | 検定種別 | 申込者 | 受験者 | 合格者 |
|--------------|------|-----|-----|-----|
| 令和4年2月27日(日) | 簿記3級 | 10 | 8 | 4 |



令和4年度簿記検定試験日程

| | 回数 | 施行日 | 申込受付期間 | 合格発表(2.3級) | 合格発表(1級) |
|----|------------|-----------|-------------------|------------|----------|
| 簿記 | 161回(1～3級) | 6月12日(日) | 4月25日(月)～5月16日(月) | 6月27日(月) | 8月1日(月) |
| | 162回(1～3級) | 11月12日(土) | 4月25日(月)～5月16日(月) | 6月27日(月) | 8月1日(月) |
| | 163回(1～3級) | 6月12日(日) | 4月25日(月)～5月16日(月) | 6月27日(月) | 8月1日(月) |

会員information

掲載したい情報がありましたら、お気軽にご連絡下さい。(担当:實光)

株式会社文誠堂



大橋通6丁目交差点に大型LEDディスプレイ
大橋通りビジョン デジタルサイネージがOPEN!

《放映時間》朝6時～夜22時(16時間/1日)

《本 数》1日96本放送(10分に1回)

《画面サイズ》幅4.8m×高2.7m(200インチ)

《住所》四万十市右山天神町9番24号

《TEL》0880-34-1455

詳しくはちらまで

<http://bunseidou.jp/75/>



旬彩バルAERU



創業11年目を迎える洋風居酒屋。豊富な料理とドリンク、心地よい店内空間で「ちょっと大人な時間」をあなたに。おまかせ飲み放題など団体向けプランもございます。

詳しくはちらまで <https://baru-aeru.com/>

《住所》四万十市中村大橋通4丁目19番地

《TEL》0880-34-4788

《営業時間》(火)～(土) 18:00～23:00(L.O22:00)
(日) 18:00～22:00(L.O21:00)

《定休日》月曜日・第3火曜日



ご意見・お問い合わせ・発行

中村商工会議所

<http://www.nakamura-cci.or.jp/>
E-mail: nakacci5@mocha.ocn.ne.jp
TEL: 0880-34-4333 FAX: 0880-34-1451
発行日:令和4年4月15日 No.128(1,400)

